

次第 2. 小中学校の適正規模について

1. 小学校の学級数の推計

- ・学級数は令和 6 年度では、国の定める標準学級の 12～18 学級で運用している学校は 2 校であり、全学年が単学級の学校は 1 校です。しかし、令和 22 年度で最小の場合国の定める標準学級の学校は 1 校、単学級となる学校は 6 校となります。

小学校（35 人学級）

学校規模		R6	R7	R8	R9	R14		R19		R22	
学年当たり	学校当たり					最大	最小	最大	最小	最大	最小
3学級以上	18学級以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2学級以上	13～17学級	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	12学級(全学年2学級)	1	1	1	1	1	1	5	2	5	1
1学級以上	7～11学級	5	4	5	5	4	4	0	1	0	1
	6学級(全学年単学級)	1	2	2	2	3	3	3	5	3	6
複式学級	1～5学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

2. 中学校の学級数の推移

- ・学級数は令和 6 年度では、国の定める標準学級の 12～18 学級で運用している学校は 2 校で、全学年が 2 学級の学校は 1 校です。しかし、令和 14 年度以降、最小の場合、国の定める標準学級となる学校は 0 校、単学級となる学校が 1 校となります。

中学校（40 人学級）

学校規模		R6	R7	R8	R9	R14		R19		R22	
学年当たり	学校当たり					最大	最小	最大	最小	最大	最小
6学級以上	18学級以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5学級以上	16～17学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15学級(全学年5学級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4学級以上	13～14学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12学級(全学年4学級)	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
3学級以上	10～11学級	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	9学級(全学年3学級)	0	0	0	0	1	1	2	2	2	1
2学級以上	7～8学級	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
	6学級(全学年2学級)	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2
1学級以上	4～5学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3学級(全学年単学級)	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1
複式学級	1～2学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

3. 前提条件

- ・令和5年5月11日に開催させていただいた、第5回阪南市立学校のあり方検討委員会の次第2でお示しさせていただいた、数値を基に小学校と中学校の各年度における学校規模を示したものとなります。
- ・令和14年度以降については、最大と最小とありますが、最大については、総合計画に記載されております、令和22年度の人口推計から算出される児童・生徒数約2,700人、最小は、学校別の各児童数の減少率を反映した場合の令和22年度の児童・生徒数約1,900人で推計したものとなります。
- ・実際の学級は通常学級と特別支援学級がありますが、生徒・児童全員が通常学級に通う場合で推計しています。